令和８年度第３回美里町立小学校建設検討委員会概要録

招　集　期　日	令和８年８月２６日（水曜日）
招　集　場　所	美里町役場　２階　２０１会議室
開　会　閉　会	開会　午後１時３０分　　閉会　午後２時３０分
出　席　委　員	櫻沢　保（委員長）、横関　賢治（副委員長）、新井　英行、 櫻沢　克幸、櫻井　重美、深町　元秀、重昆　孝、 田端　俊雄、持田　剛、高野　美咲、逸見　猛、真下　薫、 関谷　剛、江森　貴文、瀧澤　政明、下田　裕美
欠　席　委　員	大澤　桂子、高橋　洋
説明のために出席した者	事務局 教育長　木村　健治、学校教育課長　上山　友子 指導主事　熊谷　青士、指導主事　綿貫　祐介 学校開校準備室　主査　細村　知樹、倉林　宏太、 堤　美香、茂木　智孝 こども未来課　係長　上田　俊介 その他出席者 竹並・亦野・横尾・八木特定建設工事共同企業体（美里町立小学校統合整備事業（設計業務）　受託業者）（以下、「設計業者」という。） 竹並建設株式会社　村井　豊 株式会社亦野建築設計事務所　鵜沢　和弥、本橋　佳樹
傍　聴　人	３人

次第	内容	
１　開会	事務局	定刻となったので開会する。 本日の会議の進行は事務局が行う。
２　あいさつ	委員長	本日の会議では、建設予定施設の平面図及び配置図についての説明、開校準備部会の報告、スクールバス運行計画等について協議いただく。 開校準備部会報告では、校名、校章、校歌等に関する事項も報告される予定であり、今後の学校の理念やあり方にもつながる重要な内容である。 協議事項は多岐にわたるが、慎重審議と円滑な議事進行への協力をお願いしたい。
	教育長	統合小学校の整備については少しずつ形になってきており、本日は、前回の課題を踏まえた平面図等に加え、開校準備部会及びスクールバスに関する説明を行う。子どもたちにとってより良い教

		育環境を整えることが大前提であり、ステートメント「そだてる、まざりあう、つながる 未来をひらく学び舎へ」の実現に向け、委員の意見をいただきながら有意義な会議としたい。
	事務局	本事業の受託業者として、竹並建設株式会社及び株式会社亦野建築設計事務所の担当者を紹介する。
３　議事	事務局	議事進行は委員長にお願いする。
議事（１）	委員長	議事（１）①建設予定施設の平面図について、事務局から説明させる。
	事務局	資料１を基に説明する。 第１回、第２回会議での意見や、各小中学校へのヒアリング結果を反映し、図面を作成した。 また、第２回会議でのグループ協議で出された、多目的・交流の場、図書室、メディアホール、大階段の活用に関する意見も取り入れている。 今回提示する平面図をもって、おおむね基本設計を終了し、今後は工事に向けた実施設計へ進む予定である。
	設計業者	前回からの変更点について説明を行う。また、部屋配置案に家具配置案を追加した。
	委員長	挙手で質疑を受け付ける。 →質疑がないため、議事（１）①は承認された。
	委員長	議事（１）②建設予定施設の配置図について、事務局から説明させる。
	事務局	資料２を基に説明する。 図面は現況と完成時の建物配置を示しており、解体・増築・新築・改修の内容を表している。 建物の解体については令和８年度及び令和９年度を予定している。新築、増築及び改修については、令和９年度及び令和１０年度に工事を実施する計画である。
	委員長	挙手で質疑を受け付ける。 →質疑がないため、議事（１）②は承認された。
議事（２）	委員長	議事（２）開校準備部会の報告について、事務局から説明させる。
	事務局	資料３を基に説明する。 第１回開校準備部会及び総務分科会を開催した。 まず、協議内容について、開校準備部会の部会長

		及び総務分科会の分科会長である江森委員から報告いただきたい。
	江森委員	開校に向けた具体的な検討を行った。主に体育着、体育帽子、水泳帽子、学校名、校章、校歌、閉校式及び開校式に関する事項について協議が行われた。
	事務局	資料３を基に、校名、校章、校旗及び校歌のスケジュールについて説明する。今後は、分科会で詳細を検討し、その内容を建設検討委員会へ報告する予定である。
	委員長	挙手で質疑を受け付ける。
	委員	校章について、誰にどのようにデザインを整えてもらうのか、方向性は決まっているのか。
	事務局	現時点で具体的な依頼先は未定である。美里町に在住する方や美里にゆかりのある方の中から、校章のデザインを担うことができる方について検討していきたい。
	委員	校章は今後長く使われる学校の象徴であるため、意味合いを持ち、十分に検討されたものにすべきである。多少費用がかかったとしても、専門的な視点が必要ではないか。
	事務局	専門的な視点も踏まえて検討していきたい。
	委員	ランドセルの費用負担が大きいことから、ランリュックのような別の選択肢も含め、学用品全体の検討をしてほしいとの声がある。総務分科会で検討してもらいたい。
	事務局	総務分科会では児童学用品も検討事項に含まれているため、検討していきたい。 また、校名、校章、校歌の公募については、開校準備部会および分科会にて詳細内容を定めていくことについて、承認いただきたい。
	委員長	→ほかに質疑がないため、議事（２）は承認された。
議事（３）	委員長	議事（３）スクールバス運行計画について、事務局から説明させる。
	事務局	資料４を基に、新しい小学校の開校に向けたスクールバス運行計画の今後の流れについて説明する。PTA 分科会で詳細を検討し、その内容を建設検討委員会へ報告する予定である。

	委員長	挙手で質疑を受け付ける。
	委員	スクールバス運行計画策定については、いつ実施予定か。
	事務局	今年度に実施予定である。
	委員	スクールバスについては、町の直営か全面委託か、運転手の確保をどうするかといったことは重要である。近年はバス運転手不足が深刻であり、将来の財政負担や運行体制も含めて比較検討が必要ではないか。
	事務局	本業務の中で、台数、運行ルート、町の直営又は全面委託、予算面等を含めて検討していきたい。
	委員	スクールバスは、通学だけでなく、将来的に地域住民の移動やクラブ活動などへの活用可能性も視野に入れて検討してほしい。
	事務局	意見として受け止め、庁内で情報共有しながら進めていきたい。
	委員	保護者の生活スタイルや子どもの習い事等を考えると、特に下校時の運行計画が重要である。 授業終了後すぐ帰る児童、学童へ行く児童、塾や習い事に向かう児童など、多様なケースがあるが、計画においてどの程度まで想定しているのか。
	事務局	放課後の過ごし方の多様化は認識している。今後実施する保護者アンケートにおいて、習い事等を含めた実態把握に努めたい。
	委員	スクールバス制度は、子育て世代の移住・定住にも影響する可能性があり、近隣市町からも注目されている。安全面でも意義が大きいため、慎重に検討してほしい。
	事務局	意見として受け止め、今後の検討に生かしたい。
	委員	スクールバスは児童が対象だと思うが、例えば中学生がけがをして自転車通学できない場合などに利用できる可能性も検討してもらえるとよい。
	事務局	意見として受け止め、今後の検討に生かしたい。
	委員長	→ほかに質疑がないため、議事（３）は承認された。
議事（４）	委員長	議事（４）その他について、事務局から説明させる。
	事務局	学校教育分科会の分科会長は、下田委員が務める

		ことで決定した。 また、日課表や行事など、開校前に３校が足並みをそろえて実施できることについては、早めに取り組んでいきたい。新しい小学校へ通う子どもたちがスムーズに馴染んでいけるよう、進めてまいりたい。
	委員長	挙手で質疑を受け付ける。 →質疑がないため、議事（４）は了承された。
４　連絡事項	事務局	次回の開催は１２月を予定している。日程が確定次第、連絡する。
５　閉会	副委員長	第３回美里町立小学校建設検討委員会を閉会する。

以上の内容は会議の顛末を記したもので相違ないことを証するため署名する。

令和 3 年 9 月 18 日

委　員　櫻井重美

令和 3 年 9 月 24 日

委　員　深町元秀